

午前11時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番大庭きみ子議員の質問を許可します。11番大庭きみ子議員。

（11番大庭きみ子君登壇）

○11番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。師走の大変お忙しい中に議会傍聴に駆けつけていただきまして心から感謝を申し上げます。また、インターネットで傍聴していただいている皆様方には心からお礼申し上げます。私、11番、大庭きみ子でございます。

ことしもあとわずかとなってまいりました。戦後70年の節目の年にいろんな事件や事故、そして国会ではまた安保関連法案の強行採決であります。申すまでもなく、戦後の日本の安全保障政策の大きな転換を余儀なくされた9月19日の参議院本会議での採決であります。

そして、世界を見渡せば各地でテロ事件が続発しました。パリの週末を襲った同時多発テロは多くのパリ市民を巻き添えにしました。危うくオランダ大統領自身もテロの巻き添えになりそうになり、今回のテロで一番多くの犠牲者が出たカフェの現場に駆けつけて、大統領は、これはもはや戦争であると叫びましたが、まさに終わりのない果てしなく続く戦争であります。

テロ組織の支配地域でありますシリア空爆をアメリカに続き、フランス、イギリス、それに自国の旅客機をテロで追撃されたロシアも加わりました。さらにシリアと敵対する近隣諸国も空爆を強化し始めています。しかし、幾らテロ集団を空爆でたたいても、それに比例してふえていくのはテロ集団とは全く無関係な多くの市民の犠牲であります。テロ集団支配下地域への空爆。空爆から逃れる難民。命がけでドイツを初め、ヨーロッパへ逃れた難民を待ち受けるのは厳しい現実であります。避難民の貧困と差別はテロ集団への同調と看過につながりかねません。次から次へと負の連鎖はいつ果てることなく続くのでしょうか。

もし日本が今回の強行採決で得た集団的自衛権を行使し、他国民に銃を向けてしまえば、憎しみが憎しみを生み、2020年の東京オリンピックがテロの標的になりかねない、その可能性をもはや誰も否定できません。

9月19日の強行採決をされた日にちなんで、19日を安保法案の廃止を求める行動が今、全国各地で静かに広がろうとしています。私も11月19日の早朝、甘木中央バス停で横断幕を広げましたが、通勤や通学する多くの人たちが視線を投げかけてくれました。私はこれからも平和を諦めないためにも続けてまいりたいと思っています。

それでは、通告に従い一般質問を行います。執行部におかれましては明快な回答、よろしく願いいたします。

（11番大庭きみ子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回3項目に挙げて質問通告いたしておりますが、盛りだくさんとなっておりますので、若干重複するところは省かせていただきたいと思います。

まず最初に、3世代が一緒に暮らせる日本一のふるさと朝倉づくり。その中で1番目に企業誘致についてお尋ねをしたいと思います。

ことしも10月に4回目の議会報告会を行いました、市民の方から、市長の公約の3世代が暮らせる日本一の朝倉づくりの成果はどうなっているのかという質問を受けました。

また、地方を創生するためには企業誘致をしてほしいという強い御意見もお聞きいたしております。

この件については、昨日、稲富議員、実藤議員からも質問されておりますので重複は避けたいと思います。

しかし、朝倉市に進出したいという企業も複数聞きながら、残念ながら実現に至っておりません。産業マネジャーも配置しておりますので、その取り組み状況や意気込みについてお尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 雇用の創出ということで、企業誘致について議会報告会の中でもそういう市民の声があったということで、確かに9月の決算審査の成果の中では、26年度について、市が関与した分についてはゼロということでした。実際、昨日9番議員よりありましたように、合併後11社並びに445名の雇いを創出したということは、これは紛れもない実績でございます。しかし、企業誘致というのは最終的にプロセスはどうあれ、誘致が成就して初めて成果ということになることは十分認識をしております。日々、産業政策マネジャーの動向についてはいろんなアンテナを立てて、金融機関、あるいは既に誘致している企業の御用聞き、それから民間の不動産関係者と連携をとりながら少しでも話があればそこに足を運ぶ、そういう動きをしておるところでございます。ただし結果として議員の皆様方のほうに紹介ができないというのが実は実情でございます。日々この動きについては継続をしておりますので、話が成立した場合については、いち早く皆様方のほうには御報告するところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 445名の雇いを創出したということで、今まで大変努力をされていることはよく存じております。しかし、この朝倉が本当にもったいないなど、これだけの豊かな水があり、自然があり、そして広い土地があり、やはり私はこの朝倉市はもっともっと隠れた潜在能力があるのではないかなと思っております。住んでる人たちもいいです、温かい人情味があります。こういう中で、ぜひともこの朝倉市再生のためにもっともっとアピールをしていただき、努力をしてほしいという思いでいっぱいでございます。どうぞよろしく担当課の皆様方、お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 雇用の部分ということでございます。実はリーマン・ショック以降、このハローワーク朝倉管内の有効求人倍率から見てみますと、平成21年、22年当時は0.5もしくは0.6、要は10人の方が仕事を探すに当たって、6もしくは5の雇用しかなかったというのが当時の実情でございました。直近の数字で言いますと、実は1.52まで回復しております。この数字というのは、全国で見ましても1.24、福岡県でも1.17。ということはこのハローワーク朝倉管内、メインは朝倉市でございましょうけど、1.52ということは充足率がかなり高い数字ということで、実は数字的には報告ができると思います。

さらに市内に3校、高校がございまして。特に光陽高校については就職内定がここ数年100%と。聞くとここによりますと11月末でことし3年生、来年春卒業する光陽高校の就職希望者、全て内定が確立できたということまで報告受けております。

そういう状況の中で、働く場については数字上は今恵まれてるということで、売り手市場ということで認識をしております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ありがとうございます。売り手市場ということで、今、人が足りない、そういう状況も出てきているのかなということでございますが、やはり若い人たちがこちらに住んでくれる、雇用に来てくれるような、そういう対策も必要ではないかなと思っております。ぜひとも、また今後とも引き続き努力のほう、よろしく願いいたします。

次なんです、この通勤・通学者交通費助成についてというのを掲げておりますが、やはりここは久留米、また福岡市内まで1時間圏内の通勤圏になるということで、私はベッドタウンになる可能性も秘めているのではないかなと思っております。これは環境民生常任委員会の委員長からも報告があってございましたが、私たち委員会でも行政視察に行かせていただきました。これは南あわじ市の例ではございますが、ここでは通勤・通学者への交通費の補助がなされておりました。本当に定住者にとっては通勤・通学の補助が出れば、やっぱりここに住んで続けていきたいと思う動機づけにもなるのではないかなと思っております。朝倉市と余り変わらない5万ぐらいの人口規模でありまして、やはり淡路島の最南端ということで、人口減少はもう切実でもありました。そういう中で、本当に子育て支援や定住対策というのはかなり努力をされているんだなという熱い熱意を感じてまいったところでありまして。たくさんのご要望はできないんですが、これはいいのではないかなという思いをいたしました。

朝倉市から今度市外へ通勤される方には、南あわじ市では20%、通学者には30%の助成が行われているということで、これはここに、福岡に勤める方、またこの近隣にお勤めになる方にとっては定住していただくための有効な手だてになるのではないかなと思いま

すが、そのような考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 市では今年度末の策定ということで、総合戦略を策定中という状況でございます。総合戦略の基本目標というものがあります。幾つかあるわけでございますけれども、その中でも社会増減、自然増減の行方に大きくかかわると思われまます結婚、出産、子育て、それから定住の促進につきましてはきちんと掲げていきたいというふうに思います。

議員が提案の通勤・通学者の交通費助成というものでございますけれども、それは先ほど言いました分野、結婚、出産、子育て、定住の促進の分野にそういう大きな目標を達成するための、そこに含まれる事業の1つということはあるというふうに思っております。現在、戦略の事業の中の1つとして織り込むということで、さまざまなアイデアや提案を事業化できるかどうか、それから効果の度合いとか、費用対効果を検討してふるいにかけているという状況でございます。議員提案の事業も含めまして、また、それ以外の事業も含めまして検討しているというところでございます。現在はそのような段階ということで御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 私もぜひ定住者にとっては有効な手だてだし、経済的支援にもなると思いますので、ぜひ検討を前向きにお願いいたします。

続きまして、新婚世帯家賃補助についてということも書かせていただいております。これも結婚して朝倉市外に住む方がやっぱり若干いらっしゃいます。やっぱり結婚されて、できれば朝倉市に住んでいただきたいし、市外からもこの朝倉市に定住していただく、そういう新婚世帯の定住を図るために家賃の一部を助成してはいかかかなと思っております。

これも先ほどの南あわじ市の例で恐縮ですが、婚姻届を出してから4年以内で、年収600万円以下で家賃が5万円以上の場合、月1万円。また家賃が5万円以下だったら5,000円などの助成がされております。金額とかは市の状況によって検討しなければならないと思いますが、定住していただく1つのきっかけになるのではないかなと思っております。これも重ねて検討していただきたいと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） この新婚家賃の補助につきましても、先ほどと同様に結婚とか出産、子育て、定住という分野に大きくかかわる事業というふうには認識しております。ただ、先ほど申しましたようにさまざまなアイデアを今、選別中ということでございますので、その中の1つには掲げられる事業というふうには認識いたします。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 私の知り合いも本当残念なんですけど、結婚したら隣の町に行ったりとか、もっと都市圏に近いところにやっぱり居住を構える方がいらっしゃいますの

で、本当にこの朝倉市に4年間補助が出れば、その間に子供さんも出産されて定着をされるのではないかな、人とのつながりもできて、このよさをわかっていただけるのではないかなと思いますので、やはりこれも私は有効な手だてだと思いますので、ぜひとも前向きに検討をいただきたいと思います。

ちょっと時間の都合で、次の子育て支援に移らせていただきます。これも先ほど村上議員のほうからもしっかり提言があっておりましたので、私も同感でございます。特に産前産後のケアから、18歳までの子供たちの切れ目のない子育て支援というのは、私は今、大きな課題だと思っております。その中でもやはりきちんとした子育て支援をする核、市が主体性を持った、リーダーシップを持った拠点となる私は場所が必要だと思っております。現在、朝倉市でもいろいろ事業はされておりますが、委託業務ということで、それはもう委託先の主体性に任せるようなところもございますので、できればそういう子育て支援、つどいの広場、もろもろございますが、そういう総合的な支援をする拠点をぜひとも私は朝倉市の中で本格的に取り組んでいただきたいと思っております。

これは村上議員と重複いたしますので、私のほうからも重ねてそのお願いをしたいと思っております。たくさん子育て支援も言いたいことがございますが、この後、堀尾議員や和田議員も挙げられておりますので、私のほうからは1つ提案をさせていただきたいと思っております。

朝倉市が今出しております人口ビジョン、このアンケートに基づいた人口ビジョンができております。この中で挙げられてる中に、理想とする子供の出生率が1.86と挙がっております。これは希望する、結婚をされて子供を持ちたいなという希望される数であります。これを実現するというのがこの人口ビジョンの中にうたわれておりますし、将来は2.07、これは人口維持をするために必要な出生率ですが、を目指していく。これを1.86に早く、どの時点で、2020年になるのか、2030年でなるのか、2040年でなるのかで、この朝倉市の大きな将来の財政規模だったり、この朝倉市の人口規模が変わってくるという試算表がこれにもう出ております。なるべく早くこれを達成したいと、2020年にこの出生率が1.86になれば、この財政見通しもこういうふうになりますという案が出ておりますが、やはりそれは朝倉市がもう今望んでいる、そして市民の方も望んでいるところだと思います。

そのためにはどうしたらいいかということでアンケートが出ておりました。この理想的な子供の数を実現するための障害になってるのは何かという中で順位が書かれてありますが、1番に、子育てや教育にお金がかかりすぎる、これが55.4%。2番目に、子供を預ける施設が整っていない、22.3%。3番目に、自分の仕事に差し支える、17.2%ということで半数以上の方が子育てにお金がかかりすぎている、経済的な面で出産を諦めなければならないという実態が出ています。

その次に、人口減少対策として重要な取り組みの中でどんなことが必要だと思いますかという中に、1番目に、電車やバスなどの公共交通の利便性の向上が51.0%、2番目に、

子育て世代への税制優遇や補助金、これが50.1%、医療費無料制度36.1%ということで、これは重複の回答になってますので合計して100を超えていますが、子育て世代への税制優遇や補助金というのが50%、約半数の方がそういうふうに必要なだと望まれてるという実態が出ております。

そういう中で、一体この経済的負担をどうしたら軽くできるのかということで、私たちも南あわじ市でいろいろ研修をさせていただきました。ここの南あわじ市は本当に今、崖っ縁の状態なんだな、島でもありますし、南の外れですので、だからこそこういう思い切った政策ができるのかなと思ってるんですが、いろいろ十幾つ、独自の政策があるんですが、その中で1つだけ、これは思い切った政策だなと思ったのが、3歳以上の子供さんには保育料も幼稚園も無料化をされています。だから幼稚園だから、保育園だけしか今、保育園は今、3歳児が無料になってます、幼稚園も今そうですね。でも、これはもう3歳になったときから無料化をされています。

やはりこれだけ思い切った政策をされるというのはどうしてですか、どうしてできるんですかと尋ねました。その中で、これは市民の要望ですと、意見がたくさん出ました。市長がみずからこれはやるんだというふうに英断をされたと。だからこれは市長の政策で推進をいたしておりますということで進んでいるというお話を聞きました。

本当にやっぱりここまでやってあるんだなと、それほど今、危機感を感じてあることだと思いますし、朝倉と同じぐらい、5万の人口なので財政的にも大変厳しいんじゃないですかというお話もしたんですが、先行投資と申しますか、ますますこのままでは人口減少、消滅してしまうかもしれないという最後の私は切り札ではないかなと思いました。これだけのことをやれる市があったんだというのを、また新たな驚きで、本当に市自体どこでも財政状況は厳しいものがございまして、きのうもその話がたくさん出ておまして、大変心苦しいなと思うんですが、やはりこれだけの政策を打てば、私はここに住む人がふえるんじゃないかな、ここで子育てしたい、新婚の住居の補助も出る、通勤の補助も出るとなると経済的負担はかなり軽くなってくるんじゃないかなと思っております。

そのあたりで本当にこれは苦しい中、判断をしないといけないと思うけど、私にとってはこれだけの市民のアンケートを見ると、半数の方がこれを望んでるんじゃないかなというふうにちょっと思っているところがございます。そのあたりでどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 今、大庭議員のほうで視察に行かれた南あわじ市のことを例にとってお話しされた件でございますけど、確かにここ、南あわじ市では出産祝い金、小学校入学のときの入学祝い金、また3歳児以上の保育料無料化が行われております。ただ、こういった事業は一つ一つ、この事業をやるということで支援をすると、こういった事業はするしないというような話ではなく、トータルで制度設計を考えるべきものだと

いうふうに判断をしてるところでございます。

わかりやすく言いますと、例えば南あわじ市で事業をやってなくて、朝倉市でやってる事業もでございます。そういった意味でトータル的にどういう事業を行っていったほうがいいのかというような視点が1つ。

それと、例えば税制とかに関しましては、基本的に国の制度との絡みもございますので、単独の市町村で云々というお話はちょっと無理なことだろうというふうに考えております。具体的に言いますと、南あわじ市ではファミリーサポートセンター事業とか、乳幼児健康支援一時預かり事業、いわゆる病児保育事業でございます、とかチャイルドシート貸出事業等は行われておりません。

こういった考え方の中で現在のところ議員がおっしゃいました出産祝い金とか、3歳児以上保育料無料化等の考え方は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 財政的には大変厳しいのもよく存じております。しかし、もし私が、今現在子育て中だったら、3歳以上で保育園も幼稚園も無料になる、新婚の住宅補助も出るとなると、やはりここに住みたいな、よそにおってもここに、朝倉市に行きたいなと思うんではないかなと思ってます、住みたいと思います。

そういうことで発想の転換をしていかないと、今いろいろ申されましたが、今これやってるから、これをやってるからということでは、私は新しい人口減少問題には対応できないんじゃないかなと思っております。これは担当課のほうではそういう見解でしょうけど、やはり私は南あわじ市では市の市長の政策だとはっきり担当課が言われました。だから僕たちは推進をしていますと。だからやっぱりそれはその市のトップの考え方のあらわれではないかなと思いますし、何を大事にするのか、今何をしなければならないのか、今市民が何を望んでいるのか、そのあたりを総合的に考えての判断になると思います。

即答は難しいと思いますが、今、市長聞かれましてどのようにお感じになってありますか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 議員、南あわじ市に行っているいろいろ勉強されたようではありますが、その総体的な政策、全体的な政策の判断をする場合に、例えば、僕はいろいろ思うんですけども、じゃあ朝倉市、1つの話の中で、朝倉市の人が結婚してよその町に住まれた、これは何で住まれた、これは恐らくいろんな事情があると思うんです、例えば働く場が夫婦で違ったんでそれで行ったとか、そういったいろんな問題があります。だからそれだけで朝倉市がどうこうということじゃなくて、そういう判断するんじゃないかと、いろんなメニューがあると思うんです。例えば子育てについても、しやすいまちづくり、いろんなメニューがあると思うんです、先ほど言いましたように。その中で、じゃあ朝倉市はどれを選

扱するのかというのが最終的には私の判断になってくるだろうというふうに思います。

ですから、今のところは、今つくってますけども、まだ今から新しい戦略つくって、その中でまたやっていくことも出てくるでしょうし、しかし、今までのところはお金を1人幾らずつあげましようとか、そういうことについてはやっておらないという、私の判断の中でやってませんということでもありますんで御理解いただいて、しかしほかの事業はやってますということでもありますんで御理解いただきたいなと思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） これも今、判断される中の1つの材料として考えていただきたいと思って提案をいたしてるところでございます。総合的に見ないといけないと思いますし、やはりこの実態調査、せつかくこの人口ビジョン出されておりますので、この目標に近づけるためには一体どうしたら住民の方の思いに沿ってできるのか、そのあたりが私、大事ではないかなと思います。こういうアンケートの結果を見たときに、やはり経済的負担が大きいというのが半分以上いらっしゃいますので、そのあたりの軽減になる方策をやはり考えていただきたいと思っておりますので、せつかくつくられてる人口ビジョンです、これをぜひとも目標達成するために、何らか私は手だてが必要だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますので提言を申し上げます。これはまだ今から検討される内容だと思います。

次の質問に移りたいと思います。子供の貧困についてということで挙げておりますが、この経済的な問題は貧困防止にもつながってまいりますが、これは6月議会でも私が1回一般質問いたしておりました。それでその時、子供の貧困と学力格差は関係ないというふうに答弁いただきましたが、さまざまな新聞の報道やマスコミ報道などがされております。その中でさらに生活状況の深刻さが浮き彫りになってきております。

例えば11月4日の西日本新聞にも大きな見出しで「九州の子供、2割が貧困」と書かれており、九州7県では約42万人が貧困状態であると推測されています。子供の貧困率が全国で15.6%なのに、福岡県は23%であり、5人に1人が貧困だと試算されており、子供の貧困問題は大変厳しい現状であると考えております。社会の宝でもある子供たちの貧困問題の取り組みは待ったなしと言えると思います。子供の貧困の要因は何かを、まず現状はどうか、調査、検討し、貧困防止のために市として取り組んでいく必要があると思います。

国は平成26年8月に子供の貧困対策に対する大綱を策定し、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないように対策を行うとしています。県も2016年度から子供の貧困専門相談所を設置するなど、独自の施策を打ち出す構想が出ております。6月議会の一般質問の中でお聞きしましたが、26年度の朝倉市の就学援助の受給者の割合は15.4%でありました。この割合は年々増加していくと言われております。日本の子供の貧困率は16.3%で、6人に1人が貧困と言われておりますが、朝倉市でも同じような状態であると言えると思います。

まずはこの貧困対策に対する大綱の指標に沿った本市の現状、指針についてお尋ねをいたします。4点ほど指標が挙がっておりますが、それに対して今の朝倉市の現状、お尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 厚生労働省が平成25年国民生活基礎調査というものを実施したわけなんですけれども、調査項目が生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率とか云々、何点かございましたけれども、この調査の中では朝倉市が、これはランダムに抽せんして調査が行われたわけなんですけれども、朝倉市のほうではその調査がなかったというふうなことで、今、手元のほうにはその数字というものはございません。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） この大綱の中には、生活保護世帯に属する子供の高等学校の進学率、また就職率とか、高校中退率などの指標が出ているんですが、この朝倉市の現状はまだ調査をされていないということでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 先ほども申し上げましたように、国のほうでは全国で無作為に抽出された5万5,000世帯に住む全ての世帯に調査をしております、その対象として朝倉市がなかったというふうな認識をしてるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 私が言ってるのは朝倉市の実態が知りたいんで、朝倉市で私はこの調査をしていただきたいなと思っております。現在のところそれがないということで、やはり私はこの実態調査がまず大事ではないかなと思っておりますので、朝倉市の子供たちの生活保護世帯に属する子供がどれぐらい高校に進学しているのか、また就職をどれぐらいしてるのか、そのあたりはぜひ調べていただきたいと思います。

それと、特にひとり親世帯の貧困率が54.6%を超えていると言われております。これは先進国の中でも最悪の高水準であります。日本の母子世帯の特徴はワーキングプアと言われておりますが、この就職率も高く、8割が就業されているんですが、母子世帯の6割が非正規雇用で平均収入125万円と言われております。働けど働けど厳しい状況が見えてきます。このひとり親家庭の高校進学率や就職率はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 先ほどから申しますが、この県が今策定しております福岡県子どもの貧困対策推進計画、この数字が先ほど部長が申しましたように国の国民生活基礎調査の中のデータを割り振って、これは県のほうに確認したんですけど、県のほうが逆に国のほうからデータをもらったということで、福岡県内の市町村のデータを吸い上げてつくったものではありませんので、何度も申し上げますけど、朝倉市の対象者がこれだとい

うのが具体的にわからないわけです。私たちも調べて出そうと思いましたが現時点でわかりませんので、今、議員のほうがおっしゃったように何らかの形でこれからちょっと調べて数字が出せるようにしたいと思います。きょうはございません。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） やはり私は実態を知らないと対策のとりようもありませんし、今、子供たちがどういう現状に置かれているのか、それはぜひ実態調査をしていただきたいと思います。きょうが出ないということですので、ぜひ次回にでもそれはお願いをいたします。

では、ひとり親世帯の世帯数をお尋ねいたします。母子家庭、父子家庭、非婚母子家庭があると思いますが、その世帯数をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） ひとり親世帯で大体平均的に児童扶養手当でございます、ひとり親世帯で児童扶養手当を受給してる世帯は約630世帯でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） その中で母子家庭、父子家庭、非婚母子家庭というの、区別、区分はわかりませんか。

○議長（浅尾静二君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 基本的にその家庭の中での今議員がおっしゃられたような区分についてはちょっと統計上出ませんので、申しわけございませんけど数字として持ち合わせておりません。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それでは、調べていただくことはできますでしょうか。実態をやっぱりきちんと把握しとかなないと、これは対策のとりようがないんですよ。だからそのあたりの実態把握、どれぐらいされているか、お尋ねをしております。この数を出していただきたい、次回でも結構ですがお願いいたします、それはいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（田中一孝君） 基本的に父子家庭と母子家庭の区分だけであれば数字は御報告できると思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） では、わかるところ、お願いをいたします。

では、本当に非婚母子家庭というのもなかなか見えにくいところではありますが、この貧困の実態としては大変厳しい状態に置かれておりますので、できればそこも知りたいと思っております。また調査をお願いいたします。

次、子供の貧困防止のために、では本市ではどのような施策が行われていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 教育委員会としては、子供の貧困の防止に対する対策というものについては立てておりませんが、国のほうが子供の貧困対策の推進に関する法律というものを制定いたしまして、その第10条に教育の支援という条項がございます。その中には、貧困の状況にある子供の教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとするというふうに規定されておまして、朝倉市の教育委員会といたしましては、生まれ育った環境によって子供の将来が左右されることのないように、貧困の状況に置かれている子供が健やかに育成される環境を整備していくとともに、教育の機会均等などを図っていくことが大切であるというふうにソフト面で考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ほかにはないのでしょうか。今言われました子供の貧困対策に対しましては、今、教育の支援、挙がっておりますが、生活の支援、また保護者に対する就労の支援、経済的支援、また子供の貧困に関する調査研究、また施策の推進体制などが挙がっております。やっぱりこれは意識して行わなければならないことだと思っておりますし、従来の中でもこういうことは行われていることもたくさんあったのではないかなと思うんですが、そのあたりの今後の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 貧困世帯に対する教育委員会が行ってる施策につきましては、これまでも何度も御質問がありましたように、就学援助制度というものを設けておまして、その中で生活保護世帯については福祉事務所のほうで担当しとるんですけども、準要保護世帯につきましては教育委員会のほうで予算措置をいたしまして支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 今、就学援助についてお話が出ましたので、では、この朝倉市の今、就学援助について、内容と、準要保護に係る支援はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市におきましては、朝倉市児童生徒就学援助要綱というものを制定いたしておまして、その要綱に基づきまして準要保護児童生徒に、例えば学用品とか通学用品費などの支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 内容について詳しく御説明お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 内容といいますと、その支援をしている費用のことです。よろしいでしょうか。

○11番（大庭きみ子君） 項目。

○教育部長（前田祐二君） 項目といたしましては給食費、それから学用品費、通学用品費、それから校外活動費、進入学児童生徒学用品費、通学費、修学旅行費、医療費などがございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 十…、何項目ありますでしょうかね、また準要保護に対する就学援助については、11年から税源移譲、地方財政措置で各市町村が単独で実施するようになっておりますので、この準要保護に係る支援についてどのように朝倉市ではされているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 先ほど申し上げましたように、費目といたしましては8費目ございまして、それぞれに準要保護の小学校、中学校にそれぞれの費目ごとに金額を定めておりまして、その分を支給をしているということでございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 国の補助、これは補助対象は10あると思うんですね、12ありますね、国の基準は12あります、朝倉市は8ということなので、若干そのあたりでは国の補助対象費目から削除されてる部分があるのではないかと考えておりますが、何か順位、特に私、心配してるのが、要保護とか準要保護生徒の高校進学への資金支援について何か対策はとられているのでしょうか。何か奨学金制度とか、教育支援資金とか、そのあたりの支援策はどんなふう朝倉市は考えてあるのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 朝倉市のほうといたしましては、高校等に進学する場合には奨学金制度を設けておりまして、それによって支援をしているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） その奨学金は利子補助などあっているのでしょうか。返済の基準と申しますか、そのあたりの基準とかはどのようになっていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今申し上げました奨学金制度につきましては無利子で貸与型になっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） こういう制度があるということを、やはり私は広く保護者の方にも御説明、またはPRといいますか、をしていただきたいと思っております。もちろんされているかとは思いますが、それを知らない方もまだいらっしゃるのではないかと思いますし、そのあたりの広報の仕方、やっぱり経済的理由で高校進学を諦めたり、やはり中退する方がいらっしゃるということで、その実態は出てきませんでした、やっぱりそのあたりも私は調べていただきたいし、そのあたりをどう対応するかを考えていただきたいと思っております。

これは新潟県の話も出ておりましたが、新潟県ではよそからこの市に引っ越しをしてこられた場合には引っ越し費用も支給されるし、高校生に月1万8,000円から4万4,000円を無利子で貸し出すとか、生活費までの支援や住宅支援もされているということで、本当に新しい貧困対策が今始まろうとしています。またそれと人口減少対策に結びつけていく、そういうことを朝倉市のほうでは何か考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今現在では、先ほど申しあげました奨学金制度と就学援助の実施のみでございまして、今後につきましては、今現在ではまだ考えておりません。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ぜひそのあたりも広く底辺を広げていただきたいなと思っております。

また給食費も先ほど支給されてるとおっしゃってましたが、全て全額の支給支援でしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 給食費につきましては小学校、中学校とも準要保護世帯について全額補助をいたしております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） わかりました。

では、中学校の学習支援について質問してまいりたいと思います。やはり経済格差による教育格差を生んではいけないという、負の連鎖があってはいけないという、これは豊後高田市の教育長がおっしゃってた言葉が西日本新聞に載っておりました。ここでは大分県では学力調査ではトップの水準を行ってます豊後高田市の現状なんですが、その中で、どんな地域、家庭に生まれても学習する習慣さえ身につけていけば学力は伸びると、そういう取り組みがほかの地域にも広がってほしいというふうに話されていたんですが、家庭での学習習慣が不十分であるなど、学習支援が必要な子供たちがたくさんいるのではないかなと思っております。そのあたりの学習支援についてお考えをお尋ねいたしたいと思いま

す。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 学力を向上させるためには、授業改善、あるいは補充学習、家庭学習という3つの要素を充実させることが欠かせない項目だというふうに考えておりまして、各教育機関の研究の中でも明らかになってるところでございます。

そこで子供の貧困と学力の問題を考えますときに、この3要素のうちの、今議員おっしゃいましたように家庭学習、すなわち家庭環境にかかわる部分が大きなハンディキャップになるというふうに教育委員会としては認識をしているところでございます。

各中学校におきましては貧困を対策とした取り組みということではなくて、全ての子供たちに対する学力保障、あるいは学力向上という視点から、それぞれの授業の内容を工夫をいたしましてさまざまな取り組みを行っているところでございます。

その学習内容の定着を図るための取り組みの例といたしましては、昼休みや放課後の時間を活用した個別指導でありますとか、長期休業期間中の補充学習など、そういった形での取り組みを今現在行っているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 全ての子供たちへということ、その学習支援は本当に大事なことだと思います。今取り組みをされているということですが、その状態、今どのくらいの学校で、どのような形でやられているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 例えば放課後を活用した個別指導につきましては全ての学校でやっておりますし、例えば長期休業期間中に補充学習をしている学校も全ての学校でやっております。また、長期休業期間中に子供たちを何日か出して勉強合宿等を行っているのは中学校では全てやっているような、そういう状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 学校の中で放課後や補充学習をされてるということですが、できれば地域の中で、地域の方を活用しながら、そういう学習塾と申しますか、無料で利用できるようなそういう学習支援の場があれば、もっと多くの方たちが自主的に利用できるのではないかなと思っておりますので、そのあたりもぜひ検討いただきたいと思っております。これは豊後高田市が先進的に取り組まれておりますので、そういう事例もございまして、本当に子供たちの貧困で学校に行けないとか、進学を諦めなければならない子供たちとか、さまざまな子供たちのために手が届くような施策を考えていただきたいと思っております。

もう1つ、時間がなくなってきたんですが、この貧困家庭、また不登校の子供たちや学校に行きづらい子供たちの有効な手だてとして、今、スクールソーシャルワーカーの活用

が盛んに言われております。これはこの大綱の中にも、貧困対策の中にも入っておりますが、このスクールソーシャルワーカーが朝倉市では今1名の方が全小中学校を回ってあるという現状というのをお聞きいたしました。これも日本学校ソーシャルワーク学会の前代表理事の方が新聞に掲載されておりましたが、このスクールソーシャルワーカーは学校配置型なら、ふだん子供たちの身近で目配りができるが、派遣型は問題が起きてからの対応にならざるを得ず、不十分だと話されております。

やはり私も1人のスクールソーシャルワーカーが小学校、中学校、全校回るというのは本当に問題があったときの対処しかできない、根本的な解決には行き届かないと思っておりますので、このあたりの体制を考えていただきたいと思っております。

このあたり、そして朝倉市には不登校が、これは決算審査のときに出された数字ですが、小学校では34人、また中学校では70人と報告がっております。その要因が学力なのか、いじめなのか、人間関係なのか、貧困によるのか、本当にそれは専門的な立場で考えていかないとわからない問題がたくさんありますので、ぜひともこういう専門家の方を活用して、学校と連携して子供たちの環境、少しでも学校に来やすく、学校に喜んで授業が受けられるような体制にしていきたいと思っておりますが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、朝倉市の教育委員会におきましては、今議員おっしゃいますように学校の現場におきましてはいろいろな問題、悩みを抱えている児童生徒がおります。その児童生徒に対応するために担任の教師が中心となりまして対応に当たってるわけなんですけれども、特に家庭環境に起因する場合、こういう場合につきましては特に専門家の知識なり力が必要になってまいりますので、今議員おっしゃいましたようなスクールソーシャルワーカーを活用しております。いろんな事案が発生した折にスクールソーシャルワーカーのほうに相談をいたしまして、教育委員会、学校、スクールソーシャルワーカー、家庭、そういった連携を図りながら今現在、対応を行ってるところでございます。

以上です。

それから今後のスクールソーシャルワーカーの充実につきましては、既に議員も御存じのとおり、新聞記事等で載っておりますけれども、文科省のほうといたしましても全国的にスクールソーシャルワーカーの数をふやしたいというふうなことで予算要求等も行ってありますが、物理的にスクールソーシャルワーカーの数そのものが少ないというのが今現状でございます。なかなか今、議員おっしゃいましたような形での配置というのは現時点ではなかなか難しいことだというふうに認識しております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） スクールソーシャルワーカーも人員不足、人材不足という話も

たくさん新聞でも報道されておりまして、それも承知しておりますが、やはり市の方針として、やはりこういうきちんと私は学校配置型でスクールソーシャルワーカーを活用していくというやっぱりスタンスに立っていただきたいなと思っております。

まずは、財政的な問題も大変気になっていらっしゃると思うので、これは決算審査のときに提言いたしておりましたが、ふるさと納税、今、朝倉市にもたくさん奇特定方々から納税をいただいております。そういうふるさと納税の活用の仕方もあるんじゃないかと提案をいたしておりました。

もう時間が余りございませんので、そのあたりはどのように検討されているのか、ふるさと納税について子供たちの教育のために使っていただくことができないのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） ふるさと納税の関係なんですけれども、ふるさと納税の取り扱いにつきましては、いただいた寄附金を1度基金に積んで、翌年度以降の事業に充てていくというふうにしてるところでございます。寄附金の使い道については、6つの使途から寄附者が選択できるようになっているということでございますので、その選択していただいた道の中で皆様に納得していただけるような事業に充てるということでございます。

ただ、ふるさと納税寄附金は必ずしも別枠予算で事業を行うというふうには考えておりません。寄附金も含まれた予算総枠の中で市が取り組む事業を決定すると。そして、その中からふるさと寄附金を充てるのがふさわしい事業というものに充てていくというような考えでおります。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ちょっとまたふるさと納税のほうに話が行ってしまいまして、教育委員会のほうにはあれなんです、またこの貧困問題につきましては大変奥が深い問題でございますので、また少しずつでも改善に向かうように、また提言をさせていただきたいと思っております。

このふるさと納税は、やっぱり朝倉市を思う方々からの貴重な私は寄附金だと思っております。納税していただいた方の思いを生かすような私は使い方をしていくべきではないかと思っておりますので、例えば納税していただいた方へこのように使いましたとかいう報告が私は必要ではないのか。それがまた次の納税につながっていく、こうやって生かされているというのがやっぱり目に見えるような形で、私はこのふるさと納税もしていくべきではないかと思っております。ただお金をいただいて基金の中に積み立てていきますでは、納税した人の何か思いが私は生かされないのでは、目に見えなくなるのではないかと思っておりますので、そのようなぜひ検討、またこのふるさと納税の予算化を私はさせていただきたいと思っております。

が、このあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 寄附の受けてから何に使ったかということにつきましては公表はいたします。

それから、もちろん寄附者の皆様に納得していただけるような形に充てるということは当然でございますので、そういう考え方で進みたいというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） そのような方向でというのがわからなかったんですけど、予算化をされるということで、使い方を考えていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 例えばふるさと納税の基金がありまして、その分を新しい事業とか、特別なものに充てるというようなきちんとしたものではございませんで、全体枠の中からこれとこれに充てましたということがわかるような形にしたいというふうに思っております。ですから別枠予算というふうには考えておりません。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 済みません、きょうはちょっと時間が足りなくなってしまうので、またそのことについてはまた後でしっかり議論させてもらいたいと思います。

済みません、次の質問が時間が本当になくて申しわけございません、待機していただいておりますが、次回に電磁波と健康被害については質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

あと1分ちょっとになりましたが、最後に、やっぱり子供の貧困問題、なかなか掘り下げられなくてちょっと残念な思いがしておりますが、教育長のほうから一言、こういう子供たちのためにどういうふうに朝倉市としては取り組んでいくのか、その意気込みを聞かせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 教育目標に挙げてますように、子供たちが高い志を持って意欲的に学んでいく、自分が希望する学校、そして自分のやりたい仕事、そういうふうにつけるような学力をつけていきたい。そのためにも高い志を持たせたいというふうに考えております。そのために学校の授業のあり方とか、教育のあり方を充実していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） かけがえのない朝倉市の未来を担っていく子供たちです。やはり子供たちが健全に育つことがこの朝倉市の私は財産になると思っております。本当に大変、教育現場の大変御苦労が多いとは思いますが、ぜひとも1人でも子供たちが本当に学

校に喜んで行けるように、学校に行きたくないという子がなくなるような、そして貧困にかかわりなく高い志を持って勉学ができますように、ぜひとも環境を整えて支援をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時10分休憩